

【直接応募 Direct Application】

奨学金等名称			
東京YWCA「留学生の母親」運動 奨学金 Tokyo YWCA "Japanese Mothers for International Students" Movement			
採用数	募集人数(全体)		本学よりの採用実績(前年度)
	約20名		
研究科学部	不問		
国籍	不問		
主な応募資格	<p>① 「留学」の在留資格を有する私費留学生。</p> <p>② 大学学部(4年生)3・4年生、および(6年生)5, 6年生。</p> <p>③ 他の奨学金を受けていないこと。</p>		
			支給金額
特別奨学金			5万円
始	-		
至	-		
書類提出期限			
2020年9月28日～10月10日消印有効			
書類提出・問い合わせ先			
<p>書類は学生本人が財団に直接郵送で提出する。</p> <p>〒101 - 0062 東京都千代田区神田駿河台1 - 8 - 11 東京YWCA「留学生の母親」運動事務局 奨学金小委員会</p> <p style="text-align: center;">電話: 03-3293-5424 メールアドレス: ryugakusei@tokyo.ywca.or.jp</p>			
特記事項	<p>・募集要項および申請書類は、財団のURLよりダウンロードすること。募集要項を熟読の上、提出書類を作成して下さい。</p> <p style="text-align: center; color: red;">http://tokyo.ywca.or.jp/peace/ryugakusei/scholarship</p>		

揭示日: 2020/9/24



東京 YWCA 「留学生の母親」運動特別奨学金

2020 年度 特別奨学生募集について

東京 YWCA「留学生の母親」運動では新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化によって、学生生活の継続が困難となった日本で勉強する私費外国人留学生に対し、特別奨学金を支給いたします。勉学に意欲的で、かつ経済的に困難な学生に対し、留学の目的が達成できるよう奨励します。

YWCA の理想である差別のない平和な社会の実現を目指して、将来活躍してくれる留学生を支援することを目的としています。

■応募資格 以下のすべてを満たすこと

- ① 留学の在留資格を有する私費留学生
- ② 日本の大学学部（4年制）3、4年生及び（6年制）5、6年生、短期大学、専門学校の最終年に在籍する学生
※専門学校は日本語教育課程に在籍する学生は除く
- ③ 他の奨学金を受けていないこと

■応募期間

2020年9月28日（月）～10月10日（土）消印有効

■採用人数 約20名

■支給額 5万円（給付）口座振り込みにて支給（2020年11月末）

■選考方法 書類審査（選考に際し、面接を行うことがある）

■申し込み方法 募集要項を参考

■募集要項の請求：下記のうち いずれかの方法

- ① 東京 YWCA 「留学生の母親」運営事務局へ直接取りに来る。（HP掲載の地図参照）
- ② 郵送で請求する。返信用封筒（定型）に自分の住所、氏名を書き、84円切手を貼り、同封する。
- ③ 東京 YWCA 「留学生の母親」運動の HP からダウンロードする

<http://tokyo.ywca.or.jp/peace/ryugakusei/scholarship>

【お問い合わせ・申込先】

公益財団法人東京 YWCA 「留学生の母親」運動 事務局

〒101-0062 千代田区神田駿河台 1-8-11

TEL:03-3293-5424 FAX:03-3293-5570

E-MAIL:ryugakusei@tokyo.ywca.or.jp



2020年度特別奨学生募集要項

東京YWCA「留学生の母親」運動では新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化によって、学生生活の継続が困難となった日本で勉強する私費外国人留学生に対し、特別奨学金を支給いたします。勉学に意欲的で、かつ経済的に困難な学生に対し、留学の目的が達成できるよう奨励します。
YWCAの理想である差別のない平和な社会の実現を目指して、将来活躍してくれる留学生を支援することを目的としています。

1. 応募資格 以下のすべてを満たすこと

- ① 「留学」の在留資格を有する私費留学生
- ② 日本の大学学部（4年制）3,4年生及び（6年制）5,6年生、
短期大学・専門学校の最終学年に在籍する学生
* 専門学校は日本語教育課程に在籍する学生は除く
- ③ 他の奨学金を受けていないこと

2. 採用予定人数 約20名

3. 奨学金の支給

- ① 支給額 : 5万円（給付）
- ② 支給方法 : 口座振込にて支給（2020年11月末日）

4. 書類の請求

東京YWCA「留学生の母親」運動奨学金のホームページからダウンロードする
<http://www.tokyo.ywca.or.jp/peace/ryugakusei/scholarship>



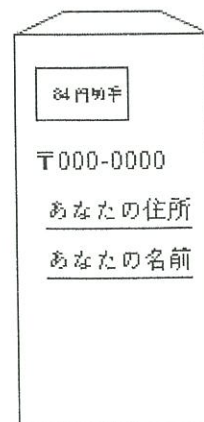
5. 応募手続

提出書類：次の①から④すべてを提出すること。

書類不備の場合、応募資格がなくなります。

- ① 申込書：1通 指定の用紙にすべて黒ボールペンで書くこと
- ② 推薦書：1通 現在籍校の教員の推薦書（推薦者の署名捺印必須）
- ③ 在学証明書：1通
- ④ 在留カードのコピー（表・裏）
- ⑤ 合否返信用封筒（定形 12 cm × 23.5 cm） 自分の住所、氏名を表面に書き、
84円切手を貼ること

6. 応募期間：2020年9月28日（月）から10月10日（土）消印有効



7. 応募先：東京YWCA「留学生の母親」運動事務局 奨学金小委員会

〒101-0062 千代田区神田駿河台1-8-11 Tel03-3293-5424

提出方法：上記の応募先に郵送する。または事務局に直接届ける（受付：月～土の午前10時から午後6時、最終日午後5時）

8. 選考と決定

選考：書類審査 結果は11月16日（月）までに可否にかかわらず本人に書面で通知する。

選考において、面接を行うことがある

9. 奨学金の休止および停止

応募書類に偽りの記入があったとき、そのほか奨学生として適当でない事実があったときは返還をもとめる

10. 奨学生の義務

①奨学生は2021年1月末日までに所定の報告書を提出すること

②次の場合は直ちに東京YWCA「留学生の母親」運動事務局に届け出る

- ・休学、転学、または長期欠席をしようとするとき
- ・停学その他の処分を受けたとき
- ・住所、電話その他連絡先の変更があったとき

11. その他

この奨学金の応募書類は返却しない。また、その内容については公表しない。

わからないことは事務局に問い合わせてください。

*問い合わせ先：東京YWCA「留学生の母親」運動 奨学金小委員会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 公益財団法人東京YWCA

☎ 03-3293-5424

◆東京YWCAとは

キリスト教を基盤に、すべての人が等しい価値を有することを信じ、人権や健康、環境が守られる平和な社会を実現するために様々な活動をしている国際NGOです。

◆「留学生の母親」運動とは

1961年に一人の日本人女性と一人の留学生との交流から始まり、「住まいは離れていても、家族の一員として息の長い交流を」と考え、活動を続けているボランティア団体です。留学生との交流を通して、相互の理解と友情を育て、その交流の輪が世界に広がっています。その活動の一環として、「留学生の母親」運動奨学金は1982年に発足、「留学生の母親」運動内外の多くの方々のご寄付、ご協力によって支えられています。